

**公益社団法人日本アメリカンフットボール協会**  
**理事会提出役員選任議案作成に関する基準**

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会（以下「本協会」という。）の定款第24条に定める役員の選任において、理事会が社員総会に提出する議案（以下「選任議案」という。）の作成に関する基準を定めることを目的とする。

(候補者の構成)

第2条 選任議案における役員候補者の構成は、次の区分に従う。

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| (1) 日本学生アメリカンフットボール協会の推薦理事     | 6名   |
| (2) 日本社会人アメリカンフットボール協会の推薦理事    | 5名   |
| (3) 全国各地区の普及を推進する競技統括団体の推薦理事   | 4名   |
| (4) 高校生アメリカンフットボール競技統括団体の推薦理事  | 1名   |
| (5) 小中学生アメリカンフットボール競技統括団体の推薦理事 | 1名   |
| (6) 審判・学識経験者等の推薦理事             | 7名以内 |
| (7) 監事                         | 2名   |

2 理事については、原則として女性を3名以上含むものとする。

(定年)

第3条 理事の候補者は、選任を決議する社員総会の日において、その年齢が75歳未満でなければならない。

(改廃)

第4条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

(委任)

第5条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定めるところによる。

附則（平成25年2月24日理事会決議）

この規程は、決議の日から施行する。

附則（平成30年5月26日理事会決議）

この規程は、決議の日から施行する。

附 則 （ 2 0 2 0 年 6 月 1 4 日 理 事 会 決 議 ）

この規程は、決議の日から施行する。